資料２－１

運動部活動の地域展開等の全国的な実施

令和9年度要求・要望額　12,020,196千円
(前年度予算額　4,981,008千円)
令和7年度補正予算額　5,772,470千円

スポーツ庁

理念・方向性

- ✓ **急激な少子化**が進む中でも、将来にわたって**子供たちがスポーツ活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実**。学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上**。
- ✓ **学校部活動の意義を継承・発展**させつつ、**地域クラブ活動としての新たな価値を創出**。
- ✓ **地域の実情**に応じた**持続可能で多様なスポーツ環境を整備**。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきた**スポーツ活動を地域全体で関係者が連携**して支え、子供たちの**豊かで幅広い活動機会を保障**。
- ✓ **「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」**という意識の下、**地域の実情**に応じ**スポーツ活動の最適化**を図り、**体験格差を解消。**

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和７年12月文部科学省）に基づき、**「改革実行期間」**における**部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

Ⅰ.運動部活動の地域展開等推進事業　117億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援**等を実施。

（１）部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進　補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助**。

- **①休日の地域クラブ活動の活動費等の支援**：指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費　等
- **②経済的困窮世帯の生徒への支援**：参加費・保険料
- **③推進体制の整備等**：コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保　等

〈補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2〉

（２）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応　補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、**実証事業を実施**。

〈定額補助：国10/10〉

＜主な重点課題＞
・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備　・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築　・バラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保
・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）　等

（３）小学校体育専科教師等専門人材の活用等を通じた質の向上　補助金

小学生が体育の授業において、運動・スポーツの楽しさを実感できるようにするとともに、地域クラブ活動の指導者として活動の質の向上を図る。
・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業の推進

〈定額補助：国10/10〉

（４）中学校における部活動指導員の配置支援　補助金



各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率等を担う。
【14,000人】

〈補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1）〉

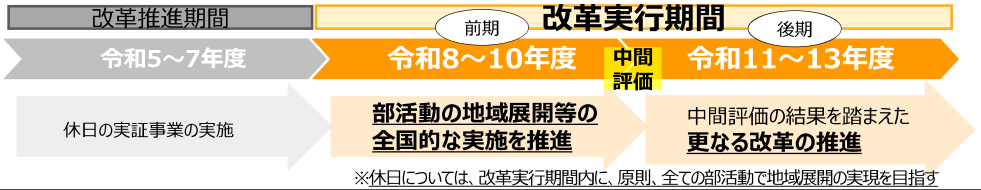
（５）地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等　委託費等

・相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開
・指導・リスクマネジメントの手引きの周知、動画ポータルサイトの運営（JSC運営費交付金）

Ⅱ.地域における新たなスポーツ環境の構築等　３億円

・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の**施設の整備・改修**を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
・**指導者養成**のための講習会や**暴力等の根絶**に向けた啓発活動の実施　・**大学生が卒業後も継続的に**地域の中学生の**指導に当たる仕組み**を構築　等





※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

【経済財政運営と改革の基本方針（令和８年７月21日閣議決定）抜粋】
学校と地域の連携・協働、部活動の地域展開等を全国的に進める。（略）地域展開に係る指導者や生徒の移動手段の確保等を含む。

根拠法令

●スポーツ基本法（令和７年改正後）（抜粋）
第十七条の二　地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。
２　国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和７年改正）（抜粋）
附則第三条　政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六　部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

＊1　都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3
＊2　本資料における「スポーツ」にはバラスポーツを、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課）

文化部活動改革
～部活動の地域展開・地域連携の推進～

令和９年度要求額　　３４億円
（前年度予算額　　７億円

【令和７年度補正予算額　２４億円】

理念・方向性

- ✓ **急激な少子化**が進む中でも、将来にわたって**子供たちが文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。**学校の**働き方改革**を推進し、**学校教育の質も向上。**
- ✓ **学校部活動の意義を継承・発展**させつつ、**地域クラブ活動としての新たな価値を創出。**
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきた**文化芸術活動を地域全体で　関係者が連携**して支え、**地域の実情**に応じた**持続可能で多様な文化芸術環境を整備。**

＜根拠法令・政府決定等＞

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）抜粋）
附則第三条　政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。
六　部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【○ 経済財政運営と改革の基本方針2026（令和８年７月21日閣議決定）抜粋 】
部活動の地域展開等※を全国的に進める。（略）
※地域展開に係る指導者や生徒の移動手段の確保等を含む。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和７年12月文部科学省）に基づき、**「改革実行期間」**における**部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

Ⅰ.部活動の地域展開等推進事業　３４億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援**等を実施。

（１）部活動の地域展開・地域文化クラブ活動の推進　補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助。**

① 休日の地域文化クラブ活動の活動費等の支援
（ 指導者謝金、 事務局人件費、旅費、消耗品費 等 ）

② 経済的困窮世帯の生徒への支援
（ 参加費・保険料 ）

③ 推進体制の整備等
（ コーディネーターの配置、指導者研修、スマートロックの設置、移動手段確保 等 ）



〈補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（※1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2〉

（２）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応　補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、**実証事業を実施。**

＜主な重点課題＞
- 地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- 学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
- 平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保
- 民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- 障害の有無に関わらず参加できる活動の推進及びインクルーシブな活動環境の確保
- 多様な兼職兼業のモデル形成　等

〈定額補助：国10/10〉

（３）中学校における部活動指導員の配置支援　補助金

各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率等を担う。

【文化部：3,617人】〈補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（※1）〉

（４）地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等　委託費

・相談・サポート窓口設置、取組状況調査、課題への対応策創出、好事例の横展開

改革実行期間

前期 **令和8 ～ 10年度**　→　後期 **令和11 ～ 13年度**

部活動の地域展開等の全国的な実施を推進　→　中間評価　→　中間評価の結果を踏まえた**更なる改革の推進**

※ 休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

部活動の地域展開の進捗状況（スポーツ・文化合計）（休日）

	R6	R7	R8（予定）	R9（予定）
地域展開する部活動	10%	17.5%	27.8%	38.2%
地域展開に取り組む市区町村	41%	55.5%	68.8%	76.6%

担当：参事官（芸術文化担当）付